

令和6年度鏡石町小学生県外交流事業 団員募集要領

- 1 目的：本事業は、沖縄県北谷町と鏡石町との間で、平成4年度以降スポーツ少年団による団員の交流が行われてきた歴史を踏まえ、青少年の健全育成や次世代を担うリーダーの育成を目的として、小学生の県外交流事業を実施する。
- 2 研修地：沖縄県中頭郡北谷町
- 3 研修内容及び日程：令和6年8月19日（月）～22日（木）

月 日	スケジュール	備 考
8月19日 （月）	出発（6：30） 北谷町役場表敬訪問、歓迎セレモニー	福島空港→伊丹空港 →那覇空港→北谷町
8月20日 （火）	交流活動（スポーツ交流） マリンスポーツ体験	北谷町町内
8月21日 （水）	文化交流活動 美ら海水族館見学	北谷町→美ら海水族館 →那覇市
8月22日 （木）	平和祈念資料館等見学 帰着（18：00）	那覇市→那覇空港 伊丹空港→鏡石町

※交流活動や学習活動の内容は調整中であり、詳細は後日正式に決定する。

- 4 派遣人数：15人以内
- 5 募集要件：鏡石町内に在住する小学4・5年生で下記の要件をすべて満たす者とする。
 - ①研修先で実施するスポーツ・文化交流に積極的に参加できる者
 - ②事前・事後研修（3回程度）にすべて参加できる者
 - ③今後実施される北谷町との交流事業への協力ができる者
- 6 応募方法：下記により参加希望者の保護者が申し込むものとする。
 - ①提出書類 団員申込書及び承諾書（様式は学校及び町HPで配布）
 - ②提出先 鏡石町企画財政課（電話：0248-62-2117）
 - ③提出期限 令和6年6月14日（金）
- 7 団員の選考について：応募多数の場合は抽選により団員を決定する。
- 8 負担金：参加者は、研修に係る宿泊費・食事代として4万円を負担するものとし、団員に選考された後に鏡石町に納付するものとする。
- 9 団員資格の取り消し：参加決定後に団員が下記に該当した場合は、団員の資格を取り消すものとする。
 - ①団員が町外へ転出した場合
 - ②団員として不適当または不適格と認められる事実があった場合